

	臨時特別給付金などの補正予算案を可決 令和3年第二回練馬区議会臨時会を開催
と き	12月27日（月）
と ころ	練馬区議会（豊玉北6-12-1）
<p>本日、令和3年第二回練馬区議会臨時会が開催され、令和3年度一般会計補正予算案が原案どおり可決された。</p> <p>一般会計補正予算総額は約153億円。国の補正予算の成立を受け、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金などの支給を実施する。</p>	

【補正予算の概要】

令和3年度一般会計補正予算額 約153億2,221万円

- (1) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 99億8,000万円
※令和4年2月上旬からの支給を予定している。
- (2) 子育て世帯への臨時特別給付（追加給付金） 44億7,505万円
※先行給付金は12月24日から支給している。
追加給付金は令和4年1月13日から支給を開始予定。
- (3) 保育士等の処遇改善 8億6,716万円

【問い合わせ】

練馬区 広聴広報課 広報戦略係 電話 03-5984-2693

〈補正予算に関する問い合わせ先〉

練馬区 財政課 財政担当係 電話 03-5984-2465

〈各事業の問い合わせ先〉

事業(1) 福祉部 管理課 庶務係 電話 03-5984-2706

事業(2) 子育て世帯臨時特別給付金コールセンター 電話 03-5984-1191

事業(3) 保育課 管理係 電話 03-5984-5839

〈臨時会に関する問い合わせ先〉

練馬区議会事務局 調査係 電話 03-5984-4732